

## 個人情報取扱事務の諮問事案書（第9条第1項第4号）

個人情報取扱事務の名称	令和2年国勢調査における調査員募集事務		
事務の所管課等	総務課		
諮問事項	小田原市職員定年退職者に係る個人情報の目的外利用		
諮問の理由	<p>令和2年国勢調査において、本市では1,000人前後の調査員を調査区に配置する必要がある。</p> <p>多数の調査員を確保するため、一般募集や自治会に対する推薦依頼等の方策を計画しているが、その一つとして、一定の本市職員定年退職者に募集案内を送付し、働きかけるため、当該職員名簿情報を利用する。</p> <p>元公務員であることから、調査員としての一定の適格性が認められ、調査員確保の重要な方策になると考えている。</p> <p>なお、当該職員名簿情報は、退職時点のものであるため、住民基本台帳情報と照合し、あらかじめ現況を確認する。</p> <p>※参考資料 調査員募集リーフレット(国作成のもの)</p>		
開始時期	令和元年11月(一般募集開始に合わせる。)		
個人の類型	小田原市職員定年退職者のうち、当該国勢調査基準日時点(令和2年10月1日)で80歳未満かつ小田原市内在住と認められる者		
個人情報の項目名	住所、氏名、生年月日、電話番号		
個人情報を利用する	保有課等	職員課 (職員名簿情報)  戸籍住民課 (住民基本台帳情報)	利用課等  総務課
本人通知の実施の有無	有(本人に募集案内を送付する際、併せて通知する。)		
本人通知を行わない場合はその理由			